

2018年度

# 事業計画書

学校法人新潟総合学園

## 構 成

- I 新潟医療福祉大学
  - 1. 教育事業の推進
    - 1) 教学体制
    - 2) 教育・研究計画
  - 2. 教育環境整備・学生福利厚生計画
  - 3. 社会連携の推進計画
  - 4. 管理・運営計画
- II 事業創造大学院大学
  - 1. 教育事業の推進
    - 1) 教学体制
    - 2) 教育計画
  - 2. 公的研究費等補助金事業の推進
  - 3. 国際交流の拡大推進計画
  - 4. 教育環境整備・学生福利厚生計画
  - 5. 社会連携の推進計画
  - 6. 管理・運営計画
  - 7. 将来構想
- III 新潟食料農業大学
  - 1. 教育事業の推進
    - 1) 教学体制
    - 2) 教育・研究計画
    - 3) 施設・設備等の整備状況
  - 2. 管理・運営計画
    - 1) 管理運営組織
    - 2) 事務局組織
    - 3) 資料請求増・志願者増・学生確保への取り組み
  - 3. 社会連携の推進計画
  - 4. 将来構想
- IV 法人全体
  - 1. 管理・運営全般
  - 2. 投資計画
  - 3. 人事計画
  - 4. 財務計画

## I 新潟医療福祉大学

2001年4月の開学以来、本学は開学18年目を迎えます。これまで送り出した卒業生・修了生は計8,454名(学部卒業生8,106名、大学院修了生348名)となりました。これからも「優れたQOLサポーターの育成」という建学の理念・精神の実現に向けて更なる努力を続けます。

将来計画(2010~2020)を策定してから8年が経過し、この度、長期目標に対する最終段階である「第三期中期目標・中期計画(2018~2020)」を作成しました。2018年度は長期目標を達成するためのアクションプランを着実に実行します。

また、本学はナンバーワン教育・オンリーワン教育を柱として「資格取得に強い大学」、「就職に強い大学」、「連携教育に強い大学」、「めんどろみのよい大学」としてのブランドが定着しつつありますが、2017年度に文部科学省私立大学研究ブランディング事業「リハビリテーション科学とスポーツ科学の融合による先端的研究拠点—Sports & Health for All in Niigata—」に採択されました。新たなブランドの醸成に向けた取り組みを推進します。

### 1. 教育事業の推進

#### 1) 教学体制

本学は2018年4月、学部・学科の改組をはじめ、新設学科(学部)・新分野(大学院)の設置、既存学科(学部)・専攻(大学院)の定員増を行います。

具体的には、医療技術学部診療放射線学科を設置します(入学定員90名)。また、これまで医療技術学部であった理学療法学科、作業療法学科、言語聴覚学科、義肢装具自立支援学科の4学科をリハビリテーション学部に、健康科学部看護学科を看護学部看護学科に改組します。併せて、リハビリテーション学部作業療法学科の入学定員を40名から50名に、医療技術学部臨床技術学科の入学定員を80名から100名に、看護学部看護学科の入学定員を80名から107名に変更します。さらには、大学院医療福祉学研究所の保健学専攻に視覚科学分野を設置します。また、医療福祉学専攻(博士後期課程)の入学定員を8名から10名に変更します。

これにより学部は6学部13学科(入学定員1,092名)、大学院医療福祉学研究所は5専攻12分野(入学定員50名)となります。

#### 【学部】

リハビリテーション学部(理学療法学科、作業療法学科、言語聴覚学科、義肢装具自立支援学科)

医療技術学部(臨床技術学科、視機能科学科、救急救命学科、診療放射線学科)

健康科学部(健康栄養学科、健康スポーツ学科)

看護学部(看護学科)

社会福祉学部(社会福祉学科)

医療経営管理学部（医療情報管理学科）

## 【大学院】

医療福祉学研究科

修士課程

- 保健学専攻（理学療法学分野、作業療法学分野、言語聴覚学分野、  
義肢装具自立支援学分野、医療技術安全管理学分野、視覚科学分野）
- 健康科学専攻（健康栄養学分野、健康スポーツ学分野、看護学分野）
- 社会福祉学専攻（保健医療福祉政策・計画・運営分野、保健医療福祉マネジメント学分野）
- 医療情報・経営管理学専攻（医療情報・経営管理学分野）

博士後期課程

医療福祉学専攻

## 2) 教育・研究計画

### (1) 教育の質向上に向けた取り組み

本学は、2017年度に新たな3ポリシー（アドミッション・ポリシー※1、カリキュラム・ポリシー※2、ディプロマ・ポリシー※3）を策定しました。2018年度はこのポリシーに則した教育活動を推進します。また、下記の取り組みを実施し、その結果に対する自己点検・評価と検証結果を踏まえた改善を適切に実施（PDCA）し、教育の質を高めていきます。

- ・教育の質を保証するための教学マネジメント体制の強化
- ・3ポリシーの実質化の推進
- ・全学的なFD※4（ファカルティ・デベロップメント）の推進
- ・授業評価アンケートの改善
- ・基礎系科目の動画配信による学習状況の確認およびプレテストとポストテスト実施による学習効果の検証
- ・シラバスと履修登録システムの連動（教科概要および学習準備に関する情報の閲覧化）
- ・IR推進室による各種教育データの分析と活用

※1 アドミッション・ポリシー（入学者受け入れ方針）

※2 カリキュラム・ポリシー（教育課程編成方針）

※3 ディプロマ・ポリシー（卒業認定方針）

※4 FD（大学教員の教育力・指導力などを高めるための能力開発）

## (2) 教育の重要課題に対する対策および支援の充実

本学は、「国家試験・資格試験合格率の向上」、「退学率の減少」、「卒業率の向上」、「就職率の向上」を教育の重要課題としています。2018年度においても、年度目標を設定し、ナンバーワン教育を推進します。

### ① 国家試験対策および各種資格試験対策の強化推進

全ての国家試験および各種資格試験について、2018年度も継続して過去最高実績以上の目標を設定し、その達成に向けて以下を実行します。

- ・2017年度結果の分析に基づいた2018年度対策の実行
- ・総務会、各学科、国家試験・資格試験対策委員会および関連委員会との三位一体による対策および支援の充実
- ・各学科のスローラーナー（低成績者）率を減少させるための全学的な支援と対策
- ・各学科の試験対策室および模擬試験会場の確保
- ・図書館との連携による自主学習スペースの提供および開館時間の延長による学習環境の充実

### ② 退学抑止に向けた取り組みの推進

入学者全員が退学することなく本学で学んだ知識と技術を活かし、保健・医療・福祉・スポーツ分野における専門職者（QOLサポーター）として活躍できるように全学を挙げた退学抑止について以下の取り組みを実行します。

- ・NUHW セーフティネットの機能拡充による相談窓口体制の充実
- ・保護者へポータルサイト上での成績および出欠席情報の提供の実施
- ・学科との連携による要支援学生の早期抽出および支援の実施
- ・臨床実習に係る学生の不安軽減に関する対策の推進
- ・学習支援センターとの連携によるスローラーナー（低成績者）への支援対策
- ・新潟医療福祉大学奨学金制度、学資融資奨学金制度および各種奨学金の案内継続
- ・転部・転科制制度の継続および転部・転科生へのフォローアップの実施
- ・入学後の動機付けに関する対策の検討

### ③ 卒業率の向上に向けた取り組みの推進

入学者全員が正規の修業年限である4年間で卒業できるよう、教育指導についてより一層の充実化を図ります。

- ・3ポリシー（アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー）の検証（PDCAサイクル）
- ・再試験該当者の状況確認と再試験になりやすい科目に対するセミナー開催
- ・各種退学抑止対策の推進

#### ④ 就職率の向上および就職内容の質向上に向けた取り組みの実施

卒業年次生全員が希望する病院・施設・企業等へ就職することができるよう、就職に関する指導體制の充実化を更に推進します。また、就職内容の質の向上を図るため、本学卒業生の評価および定着状況を調査し、キャリア教育に還元します。

- ・ 学生が希望する求人の獲得および求人開拓の推進
- ・ 全学および各学科におけるキャリア支援教育体制の整備と体系化の検討
- ・ 学生ニーズに適切に対応するための就職センター環境整備の推進
- ・ クラウド型ポートフォリオの機能拡充と、段階的な各学科への導入推進
- ・ 低意欲等により就職活動が遅滞する学生への就職支援強化
- ・ 事業所における本学卒業生の評価および就職定着調査の実施と分析の継続

#### (3) 連携教育の充実

本学の教育特色の1つである学科を越えて学ぶ連携総合ゼミをはじめとする「連携教育」を更に発展・充実させるために、以下について取り組みます。

- ・ チームアプローチ入門（連携教育の初年次教育）の開講
- ・ 他職種理解を深める授業の開設
- ・ 連携総合ゼミのテーマ拡大
- ・ 海外の大学を含む他大学からの参加促進

#### (4) 入学前教育から初年次教育（1年配当科目含む）の充実

本学では2007年度入学生より入学前教育を実施してきましたが、より円滑な教育課程への導入を目指し、従来のプログラムを改善します。また、入学前教育と初年次教育との関連性を強化して、教育の質保証に資するプログラムに改善します。

- ・ AO、推薦入試合格者のためのスクーリングの実施内容の見直しと改善
- ・ 生物、数学を基本としたドリル教材による入学前教育の内容の見直しと改善
- ・ 学習支援センターによる入学前セミナーの実施内容の見直しと改善
- ・ 各学科による基礎ゼミの見直しと改善

#### (5) 教職支援センターの充実

教員採用試験の受験者数と合格者数の増加を目指し、教職支援センターの機能を以下のとおり拡充します。

- ・ 教職支援センターへの専任職員配置および小学校校長経験者の採用等による指導・運営体制の充実
- ・ 外部講師の積極的な活用による指導體制の充実
- ・ 教職支援センター年報の継続発行

## (6) 広報活動との連携

教育活動の成果は、パブリシティやホームページでの公表、またオープンキャンパスのプログラムに取り入れるなどしてアピールします。また、学生募集力の向上に結び付け、優秀な学生の獲得に努めます。

## 2. 教育環境整備・学生福利厚生計画

### (1) 図書館・学習支援センター機能の充実

図書館と学習支援センターの連携を推進し、「学習」に関する支援を更に充実させるとともに、「教育」「研究」の充実を図るため、以下を実施します。

#### ① 「学習」に関する支援の充実

- ・入学前から入学後プログラムの連続性・関連性の再検討とプログラムの再構築
- ・科目動画導入によるリメディアル教育のフォロー
- ・学生チューター制度の構築とこれによる支援プログラムの実施

#### ② 「教育」環境の整備と機能強化

- ・アクティブラーニングスペース、グループ学習室の活用推進
- ・館内のパソコン・プリンターの整備および「IT ヘルプデスク」の検討
- ・本学の特色を活かした蔵書コレクションの構築推進

#### ③ 「研究」環境の整備と機能強化

- ・大学規模拡大・改組に対応した更なる電子コンテンツの充実
- ・研究成果発信のための機関リポジトリのクラウド化の検討推進

#### ④ その他

- ・新潟県社会福祉協議会との包括連携協定の取組みによる「図書閲覧室（ユニゾンプラザ）」の活性化プログラムの開始
- ・新潟食料農業大学図書館との連携による図書環境の充実を推進

### (2) 安心・安全・充実した学生生活への支援

学生たちが安全・安心で充実した学生生活を送ることができるように、学生生活に関する適切な情報の提供や必要に応じた指導等「めんどろみのよい大学」としての支援を以下のとおり実行します。

#### ① 学生相談窓口体制の充実

- ・NUHW セーフティーネットの実質化
- ・健康管理センターを中心とした要支援学生に対する情報の共有と関係部署による連携支援の強化
- ・障がいを持つ学生に対する相談窓口の設置

## ②学友会活動への支援

- ・学友会への予算補助の実施
- ・大学祭等各種行事の企画・実行へのサポート
- ・他大学学生との交流促進支援

## ③県人会活動の活性化と新たな県人会設立の推進

- ・各県人会（福島、新潟佐渡、長野、山形、群馬、沖縄、北陸圏）への予算配分による活動支援
- ・新潟県人会、秋田県人会の設立検討

## ④新潟医療福祉大学奨学金制度による支援

- ・新潟医療福祉大学奨学金の給付
- ・新潟医療福祉大学学資融資奨学金の給付
- ・新潟医療福祉大学大学院修学援助奨学金の給付
- ・新潟医療福祉大学大学院特別研究奨学金の給付
- ・東日本大震災授業料減免制度

## ⑤強化指定クラブの強化推進

- ・アルビレックス、新潟食料農業大学、開志国際・開志学園高等学校、アスリートサポート新潟などグループ連携による強化推進
- ・卒業生の職員雇用による競技継続強化の推進
- ・卓球部創部（2019年4月）に向けた準備
- ・新たな強化指定クラブの検討
- ・スポーツ振興推進大学への申請
- ・新たなスポーツ特待生制度の検討
- ・大会結果や大会スケジュールなど学内掲示の継続

## ⑥学生バス運行支援

- ・JR時刻表の改定による学生バス運行計画の見直し
- ・学生寮への学生バス運行と学生寮開寮に合わせた豊栄便の夜間運行の実施

## (3) 国際交流の推進

国際交流センターの更なる機能充実を図り、国際交流活動の活性化および留学生の獲得を目指し、以下を実施します。

- ・異文化体験および語学研修等による、幅広い視野を持った学生の育成を促進
- ・在学生と留学生との交流行事の実施による語学力向上および海外研修への参加



#### 動機付けを促進

- ・国際交流事業および姉妹校提携への支援による学生間交流等の推進
- ・JICA（独立行政法人国際協力機構）主催によるプログラム（青少年交流事業等）の受託
- ・留学生数の増加を目指し、日本語学校への営業、都内における留学生対象説明会への参加
- ・JASSO（独立行政法人日本学生支援機構）国際交流事業応募による資金獲得
- ・海外活動における不測事態対応計画（災害等の情報収集含む）の充実化
- ・留学生受け入れ体制構築に向けた留学生聞き取り調査の実施

#### （４）同窓会活動の推進

会員間および会員と大学間の交流・連携を図るとともに、会員の生涯学習支援および在学生支援を以下のとおり実施します。

- ・複数の学科の卒業生による連携研修会の開催を継続
- ・連携総合ゼミへの協力連携
- ・首都圏支部、東北支部活動の活性化
- ・同窓会誌「伍桃」、「News Letter」ホームページやフェイスブック等による情報発信の強化

#### （５）施設整備計画

2018年度は、教育研究環境を整備するため校舎の改修工事を行います。また、北側用地に運動練習施設の増設を行う予定です。さらには、学生寮「N-Village 伍桃」の第2期工事として13棟312室の建設を予定しています。

主な工事は以下のとおりです。

- ・第5研究棟（義肢装具自立支援学科の実験室）改修工事
- ・第6研究・実習棟（臨床技術学科の実習室等）改修工事
- ・第8研究・実習棟（保健学専攻視覚科学分野の実験室）改修工事
- ・実験実習棟（レンタルラボ増設）改修工事
- ・硬式野球部投球練習場増設工事
- ・学生寮「N-Village 伍桃」第2期工事（13棟312室）

#### （６）設備保全・更新工事

2018年度において実施予定の設備保全・更新工事は以下のとおりです。

- ・第2期中長期修繕計画の実施（5年計画・3年目）
- ・駐車場補修工事（第1・3・5・6・7・9・10・11・12駐車場の砂利舗装部分）
- ・エレベーター設備保全工事
- ・空調機器設備保全工事

(7) 大学構内の交通安全、防災・防犯等対策

学生および教職員が安全な環境の下で教育研究活動に取り組めるように次の対策を予定しています。

- ・ 構内外灯不灯点検と不灯外灯のLEDへの交換
- ・ 信号機設置要望書提出（9回目）（大学入口バス停付近の県道と市道の交差点）
- ・ 防災備蓄品の計画的備蓄（3年計画2年目）
- ・ 自衛消防組織の再編成と消防訓練の継続実施
- ・ 防災マニュアルの更新
- ・ 青色回転灯搭載車による自主防犯パトロールの継続実施
- ・ 構内冠水対策として南側調整池の浚渫を実施
- ・ 冠水対策について新潟市との協議の継続（大学入口バス停付近の県道と市道の交差点付近の冠水）
- ・ 南側駐車場増設に伴う、交通誘導員の配置見直し
- ・ 警察による生活安全および交通安全講話を実施（対象：新入生）
- ・ 交通安全講習会の実施（対象：全学年）および教職員対象交通安全講習会を実施

(8) エコキャンパス活動の継続

地球環境にやさしいキャンパスづくりを目指した活動を継続します。特に電力需要期の節電対策に重点を置き、以下の取組みを行います。

- ・ クールビズの実施
- ・ 照明のLEDへの順次入れ替えの実施
- ・ 更新時期となった空調機器の高効率機器への順次入れ替え

(9) 学生寮「N-Village 伍桃」の施設運営管理

- ・ 入寮者受入れの開始
- ・ 大和リビング（株）との連携による第1期分（13棟311室）の施設運営管理の実施
- ・ 第2期建設工事（13棟312室）の実施

(10) 新潟医療福祉大学附属インターナショナルこども園の施設運営管理

- ・ 入園者受入れの開始
- ・ 運営委託業者マイキャリア・クラス（株）との連携による施設運営管理の実施

### 3. 社会連携の推進計画

(1) 地域・産官学連携および地域貢献の促進

本学では地域のニーズを踏まえ、本学の資源と特性を生かした活動を2018年度においても継続します。

- ・新潟市北区との包括連携協定に基づく事業の推進
- ・官公庁、企業および地域団体等との連携推進
- ・新潟水俣病関連情報発信事業への参画（新潟県）
- ・共同研究および受託研究の推進
- ・介護予防等在宅支援研究事業（新潟水俣病）への参画（新潟市保健所）
- ・五泉市との包括連携協定に基づく事業の推進
- ・新潟県社会福祉協議会との包括連携協定に基づく事業の推進
- ・新潟市社会福祉協議会との包括連携協定に基づく事業の推進
- ・科研費申請数および採択数向上のための説明会・講演会開催の継続

(2) 高大連携への取り組みの継続

高等教育コンソーシアムにいがたを通じた広報活動を強化し、出張講義・公開講座およびその他連携活動を推進します。

#### 4. 管理・運営計画

管理・運営計画では、本学の更なる発展に向けた取り組みを以下のとおり実行します。

(1) 大学将来計画長期目標（2010～2020）第三期中期目標・中期計画（2018～2020）アクションプランの実行

将来計画機構運営委員会を中心に策定された第三期中期目標・中期計画・アクションプランを2018年4月から実行します。

(2) 私立大学研究ブランディング事業「リハビリテーション科学とスポーツ科学の融合

による先端的研究拠点—Sports & Health for All in Niigata—※5」の推進

本学は、2017年度文部科学省私立大学研究ブランディング事業に採択されました。この事業は、全学的な独自色を打ち出す取り組みを行う私立大学に対して、施設・設備費と経常費を一体的に支援するもので、本学は最大で2021年度までの5年間にわたり補助支援を受ける予定です。本学の将来ビジョンの実現に向けて学の強みを更に向上させ、オンリー1ブランドを形成することで、他大学との差別化を図ります。

※5 新潟医療福祉大学2017年度私立大学ブランディング事業概略

●事業名：「リハビリテーション科学とスポーツ科学の融合による先端的研究拠点

—Sports & Health for All in Niigata—

●申請タイプ：タイプA「地域の経済・社会、雇用、文化の発展や特定分野の発展・深化に寄与する研究」

●支援期間：5年間（2017年度～2021年度）

●事業概略：リハビリテーション科学とスポーツ科学の融合による先端的研究拠点を形成し、基礎的研究および実践的研究を基盤とした「Sports & Health for All in Niigata（地域住民からアスリートまで全ての人が安全にスポーツを楽しみ、幸せな生涯を過ごす新潟県）」を創出する。これにより、本学ブランドを浸透させるとともに、将来ビジョン「保健・医療・福祉・スポーツ領域を核としたアジアに秀でる研究拠点の形成」の基礎を構築する。

### （3）外部認証評価への準備

本学は2020年に3回目の外部認証評価を受審します。2019年9月の外部認証評価申請に向けた準備を進めます。

### （4）志願者増、質の高い入学者確保への取り組み

#### ・入試制度改革

高等学校等の進路指導計画に即した入学選考試験日程の見直し、指定校推薦入試および推薦入試後期日程の拡充、AO入試・推薦入試におけるネット出願導入の検討等を実行し、志願者の増大を目指します。

#### ・エリア別広報の強化

オープンキャンパスでの県外バスツアーの増便、直接接触機会（校内ガイダンス、会場ガイダンス、出張講義等）を通じた情報提供強化、学生寮のPR強化等を実行し、県外志願者の更なる獲得を目指します。特に、首都圏を対象とした募集活動を戦略的に強化し、志願者を増大させます。また、県内に対しては特に1・2年生への広報活動を強化し、高校生の進路検討時期の早期化に対応します。

#### ・学科別広報の強化

各種数値分析に基づくターゲット別（学科別、エリア別、高校偏差値帯別等）の募集戦略を構築し、学科別・エリア別の募集活動を強化します。また、学科教員による高校訪問および出張講義を戦略的に推進し、学科情報の提供強化および学科認知度の向上を目指します。

#### ・広報効果の最大化

参加者ニーズに沿ったオープンキャンパスプログラムの見直しを行い、オープンキャンパス参加者からの出願率を更に向上させます。また、高校ニーズに沿った高校訪問の実施および高校教員、保護者等、受験生を取り巻く多様なステークホルダーへの情報提供を強化します。加えて、本学サイト分析に基づく

WEBプロモーション活動を強化し、サイトユーザーへの情報発信の質の向上を図るとともに、各種WEB媒体の活用（スマホ向けコンテンツの充実化、動画コンテンツの充実化、各種SNSの活用、WEB広告の最適化等）およびSEO対策を実行し、各種広報活動の効果の最大化を目指します。

- ・ブランド力の向上

新潟医療福祉大学のナンバーワンブランド（教育実績、面倒見のよさ、連携教育、の発信を強化するとともに、文部科学省「私立大学研究ブランディング事業」を通じてオンリーワンの教育・研究を推進し、広く全国へ情報発信します。また、全国メディアへの露出強化を図り、全国区での知名度向上を目指します。

(5) 大学事務局職員の能力向上に向けた取り組みの継続

- ・2017年度に引き続き、外部研修等を有効に活用し、能力向上に努めます。またSD（スタッフ・ディベロップメント）推進委員会の機能拡充を図るとともに、教員との連携を強化し、大学全体でのSD活動を更に推進させていきます。
- ・事務局組織の再編や業務マニュアルの活用等を通じて各種業務を合理化・効率化し、成果の最大化を図るとともに、働き方改革を推進し、職員のQOLを向上させます。

## II 事業創造大学院大学

2006年4月開学以来、本学は開学13年目を迎えます。これまでの12年間の経験や体験を財産として“自ら起業を企てる人材、組織内における新規事業の立ち上げを担い得る人材の育成”という建学の理念・精神の具現化に更なる努力を続けます。

外部有識者による諮問委員会（年2回開催）の意見および自己点検・自己評価の結果等を踏まえてPDCAサイクルの整備・運営に取り組みます。

### 1. 教育事業の推進

#### 1) 教学体制

前年度と同様に、1研究科1専攻の体制で運営します。

※専門職大学院事業創造研究科事業創造専攻（専門職学位課程）

FD（ファカルティ・ディベロップメント）活動等で研修および能力開発に努め、更なる教員の能力向上を図ります。さらに自己点検・自己評価制度を充実させPDCAサイクルを整備し、教育力の向上、授業内容の更なる高度化、教員の研究活動の促進および教育内容の充実を図ります。

#### 2) 教育計画

##### (1) 5つの履修モデルカリキュラム

本学の理念・目的、将来像等に合わせた5つの履修モデルカリキュラムを設定し

て教育および事業計画書（あるいは修士論文）作成を指導します。

5つの履修モデルは、次の通りです。

- ① 地域イノベーション・プロフェッショナル⇒地域活性化、地域振興に取り組む人材の育成
- ② 戦略イノベーション・プロフェッショナル⇒企業の戦略立案やイノベーションに携わる人材の育成
- ③ アンタレプレナー/イントレプレナー・事業承継プロフェッショナル⇒起業する人材、組織内で新規事業を起こす人材および事業承継が行える人材の育成
- ④ グローバルデザイン・プロフェッショナル⇒海外進出企業やグローバルなフィールドで活躍する人材の育成
- ⑤ 税務、ファイナンシャル、アカウント・プロフェッショナル⇒税理士として起業する人材や顧客企業の経営支援・財務指導を行う人材の育成

## (2) 起業家養成のための EIT の取り組み強化

通常の演習（ゼミ）指導とは別に EIT 生を選抜して事業計画の実現、起業家養成に向けた指導を強化します。

※EIT (Entrepreneur Intensive Track) とは、本学在学中または修了直後の起業を目指す院生を選抜し、その院生の事業計画実現に向けて所属ゼミを超えて教員の強みを活かした多角的かつ重点的な支援および指導を行う本学独自の取り組みです。

## (3) MBA 導入教育を通じた学習支援

- ・ 入学直後の導入教育として MBA 導入科目設置による学習支援の推進
- ・ 留学生を対象とした「日本語教室」の充実による効果的な MBA 学修支援および日本語能力試験 N1 レベル取得支援

## 2. 公的研究費等補助金事業の推進

### (1) 文部科学省科学研究費補助金

前年度と同様に教員全員が科学研究費補助金取得に向けて努力し、研究成果の向上を図ります。

### (2) 文部科学省「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業 (COC+) ※」

前年度と同様に5ヶ年補助事業の4ヶ年目を遂行します。新潟大学を中心として新潟市近郊の大学が参画しているこの事業に、本学は地域活性化の視点から、「社会人学びなおし WG」と「国際交流 WG」の2つ WG（ワーキンググループ）で参画します。

※「COC」は「Center of Community」の略称。知的創造活動の拠点である大学は、地域の中核的存在 (Center of Community) であり、大学が有する様々な資源を活用して地域が直面している様々な課題解決に取り組むことにより、教育研究機能の向上に資するとともに地域の活性化にもつながることから文部科学省においては 2013 年度よりこれらの活動を支援しています。

「COC+」(COC プラス)は「COC」事業を発展させ、地方公共団体や企業等と協働して学生に

とって魅力ある就職先の創出を図るとともにその地域が求める人材を養成するために必要な教育カリキュラムの改革を断行する大学の取り組みを支援することを目的としています。

### (3) 公的又は民間研究補助事業へのチャレンジ

2017度は、一般財団法人永井エヌ・エス知覚科学振興財団の研究補助事業を取得しており2018年度も引き続き様々な研究補助事業に積極的に応募して本学と教員の研究成果の向上を図ります。

## 3. 国際交流の拡大推進計画

既に交流協定を締結している海外交流協定校においては、そこからの留学生の獲得や教員による共同研究などの交流を積極的に促進します。そしてアセアン諸国、欧州各国、北米、南米、アフリカ等への新たな海外交流協定校の拡大にも更に力を注ぎます。

### ・2018年3月1日現在の海外交流協定校

ベトナム：ハノイ貿易大学、ハノイ大学、ハノイ国家大学外国語大学、フエ外国語大学、  
ダナン外国語大学、貿易大学ホーチミン校、**タンロン大学**

モンゴル：モンゴル国立大学経済学部、国立モンゴル科学技術大学、モンゴル金融経済大学、  
モンゴル国立大学院大学、**モンゴル国立大学総合科学学部**

韓国：又石大校

中国：延辺大学、大連大学

ロシア：サンクトペテルブルグ国際経済法律大学、ウラジオストク国立経済サービス大学  
ハバロフスク極東国立人文大学、ハバロフスク国立経済法律大学  
ウラジオストク極東連邦総合大学、ウラジオストク海洋国立大学

タイ：タイ商工会議所大学（バンコク）、泰日工業大学（バンコク）

インドネシア：ダルマプルサダ大学（ジャカルタ）、サラスワティ外国語大学（デンパサール）、  
国立ウダヤナ大学（デンパサール）

スロバキア：国立コメニウス大学（ブラチスラバ）、バンヨーロピアン大学（ブラチスラバ）

ハンガリー：国立ブダペスト商科大学（ブダペスト）、国立法門仏教大学（ブダペスト）、  
カーロリ大学ガーシュパール・カルビン派、**エトヴェシュ・ロラード大学**

カンボジア：王立プノンペン大学（プノンペン）、**カンボジアメコン大学（プノンペン）**

インド：ティラク・マハラシュトラ大学（プネー）

イタリア：トリノ大学

カザフスタン：カザフ国立大学

以上36校 ※太字・アンダーラインは2017年度に新たに交流協定を締結した大学です。

## 4. 教育環境整備・学生福利厚生計画

(1) 2017年度は学内無線LAN環境の充実、エレベーター設備の改修を行いました。

2018年度はゼミ室の増設・改修工事、空調機器設備保全工事等を予定してい

ます。今後も教育ニーズを把握し教育環境整備に努めます。

#### (2) 「起業準備オフィス」の継続と「新潟地域活性化研究所」の設置

本学の建学の理念・精神である起業家育成の観点から起業予定者の創業期を支援するための起業準備オフィスを2007年度から本学に開設しておりますが、引き続き継続して物理的な側面からの支援を行います。

また、数年前に組織立てられていた新潟地域活性化研究所について、修了生や地域との共同研究の場としての施設を設けます。同時に、この研究所は本学の起業家育成という理念実現に向けて、「アントレプレナーシップの醸成と具体的なイノベーション創出に向けたコンセプト創りを含めた戦略的なデザイン思考を併せ持つ、実践的な訓練機能（「アントレデザイン塾」（仮称））の提供」という役割を担います。

#### (3) 無料職業紹介事業の運営

無料職業紹介事業を通じて国内で就職を希望する学生に対しての求人獲得や就職マッチングを行います。

### 5. 社会連携の推進計画

(1) 企業等が抱える個別の課題に直接的に応えられるようなセミナーの開催および本学講師陣の出張講義等の実施による経営全般に関する知見の社会還元、広範な人的ネットワークの構築、異業種交流の促進等を前年度同様に取り組みます。

(2) 第一線で活躍している多分野の起業家や実務家を「客員教授」として招聘し、異業種交流会501との連携を図りながら特別講義を前年度同様に開催します。

(3) 演習指導教員を中心に修了生のフォローを新潟地域活性化研究所として継続的に行い、地元企業、各種団体および地域との具体的な連携を強化します。

### 6. 管理・運営計画

#### (1) 志願者増、学生確保への取り組み

入学定員を上回る学生確保に向けて、引き続き各種施策を強化するとともにこれまでに蓄積された情報や経験をより詳細に精査しながら早期の学生確保に向けた活動に取り組みます。

特に既存の海外交流協定校との交流を促進する一方、新たな海外交流協定校の拡大を促進して質の高い留学生の確保を図ります。

#### (2) 将来計画（長期目標・中期目標・中期計画）・アクションプランの作成

2018年度は2017年～2018年の中期目標・中期計画について自己点検・自己評価を実施した上で過去の実績も踏まえて新たな将来計画を策定します。

#### (3) 認証評価への準備

2018年度は、2019年度に受審する機関別認証評価への準備と2020年度の分野別認証評価への準備と対応を進めます。

#### (4) 事務局職員の能力向上に向けた取り組み

事務業務の役割や重要性を踏まえ、事務局職員の能力開発・向上に資する目的で



事務局職員のSD（スタッフ・ディベロップメント）活動を更に進めます。

## 7. 将来構想

将来の発展と現状の課題解決の為に、以下の構想を検討します。

- (1) サテライトキャンパスの開設・・・首都圏の社会人を対象とした教育の展開
- (2) 博士課程の新設・・・本学の発展と学生確保に向けて
- (3) 通信課程の新設・・・本学の発展と学生確保に向けて
- (4) 教員の研究研修制度の創設・・・教員の能力向上・研鑽に向けて
- (5) 教員の昇任制度の再考・・・適切かつ効果的な運用に向けて

## III 新潟食料農業大学

2018年4月、本学は開学初年度を迎えます。本学の目的である「生命、環境、社会を科学する力と、食と農に関する広い知識と技術を総合的に身につけ、課題の解決に前向きに取り組む人材を育成するとともに、実社会に直結する研究開発を通じて地域と国際社会の発展に貢献する。」ことの具現化に向け努力します。

そのためにも、管理・運営において、事業推進活動の強化、そして完成年度に向けて学生受入態勢や教育研究活動の年次整備に取り組みます。

### 1. 教育事業の推進

#### 1) 教学体制

本学で設置する学部・学科では、「食料・農業分野において、課題の解決と新しい時代の産業を創出するためのサイエンス・テクノロジー・ビジネスの能力を兼ね備えた人材を育成するとともに、実社会に直結する研究開発を行う。」ことを目的に、「食料産業学部・食料産業学科」の1学部1学科を設置しています。

フードチェーン全体をカバーする産業である食料産業を教育研究対象とする「食料産業学部」を核として、世界のフードチェーンを牽引するフロントランナーとしての高等教育機関を目指します。そのために、「食」と「農」について一体的に教育研究を実践するためのカリキュラムや教員配置、施設等を整備しています。

本学部の教育課程の特色は、食・農・ビジネスを総合的に学ぶ「共通課程」と、それぞれの専門的な理解と実践力を高める「コース課程」の2つの課程を並行して編成していることです。そして、この2つの課程を有機的に連動させることにより、食・農・ビジネスに関する知識と技術を修得することができます。また、食と農に関するジェネラリストとしての素養に加え、専門性の高いスペシャリストの側面を付与するべく、農業生産・技術等に特化した「アグリコース」、経営・流通・販売等に特化した「ビジネスコース」、食品の機能・加工・開発等に特化した「フードコース」の3つのコースを設けて専門性の高い教育研究を展開します。

そして、実践的な教育を推進するため、2つのキャンパスを設けることも大きな特

色です。3年次からのビジネスコースは新潟キャンパス、同じく3年次からのアグリコースおよびフードコースは胎内キャンパスを拠点としています。

・食料産業学部 食料産業学科

入学定員180名、学位又は称号：学士（食料産業学）

2年次よりコース分属（アグリコース、ビジネスコース、フードコース）

専任教員数 完成年度32名（初年度19名）

開設する授業科目の総数116科目、卒業要件単位数128単位

（116科目の内訳：講義85科目、演習20科目、実験・実習11科目）

取得可能な主な資格

（食品衛生管理者、食品衛生監視員、HACCP管理者、食の6次産業化プロデューサー、危険物取扱者（甲種））

2) 教育・研究計画

本学部の目的を達成するため、その礎となる知識を修得する講義科目、主体的・能動的に学ぶ姿勢を育む演習科目、実践的な能力を高める実験・実習科目があり、それらを4年間の課程で適切に配置しています。

なお、授業科目において、共通課程は教養科目群・基礎科目群・共通科目群の3群の科目から構成しています。それらは、入学から卒業に至るすべての年次に配置し、学生は4年間を通じて、社会人としての幅広い教養、国際社会で活躍し得る様々な能力、食・農・ビジネスを総合的に捉え、新しい価値を創出し社会の発展に寄与できる能力を修得することができます。また、コース課程は専門基礎科目群・専門科目群の2群の科目から構成し、コース分属となる2年次から4年次まで、それぞれ段階的に配置しています。

・アグリコース 専門領域

栽培科学領域	野菜園芸/施設栽培/有機栽培/土壌・肥料/生物環境
植物分子科学領域	植物生理/育種・遺伝/病理・微生物

・ビジネスコース 専門領域

食産業学領域	食料経済/農業ビジネス/農村ビジネス/フードビジネス
経営学領域	企業価値/会計/ビジネスプラン/マーケティング

・フードコース 専門領域

食品科学領域	栄養・健康/機能・評価/成分・分析/発酵・微生物
食品プロセス学領域	素材・加工/物性・保蔵/安全・管理/製造・環境

### 3) 施設・設備等の整備状況

#### (1) 校地、運動場の整備状況

本学は、新潟キャンパス（新潟市北区島見町）と胎内キャンパス（胎内市平根台）の2キャンパスにて教育研究を展開します。新潟キャンパスでは食と農に関する一連の経済活動について教育研究を展開すること、また社会連携の拠点としての機能も果たすために、ビジネス系の科目を中心に1年次から開講します。

胎内キャンパスでは、食品産業・農業に関わる実験や実習等の実践的な教育研究を推進するために、食・農に関わる科目を主として開講します。

また、課外活動や学生同士の交流等を推進するために、新潟キャンパスでは「芝生の広場」「学生ラウンジ」、一方、胎内キャンパスには「憩いの広場」、「学生食堂」「学生ラウンジ」を設置しています。胎内キャンパスにはグラウンドおよび体育館を設置しています。

#### (2) 校舎等施設の整備状況

新潟キャンパスには、ビジネス系科目を開講する講義室、ゼミ活動を行う演習室、ビジネスコース教員の研究室のほか、社会連携の拠点となる社会連携推進室や就職センター、図書室、学生自習室等を設置しています。

胎内キャンパスには、食・農系科目および教養科目を開講する講義室や、それに関する実験・実習を行う実験室、実習施設・研究施設としての役割を担う圃場（温室棟、ビニールハウス、畑）、ゼミ活動を行う演習室、教員の研究室および就職センターや図書館等を設置しています。

また、図書館の整備状況については、新潟キャンパスに、図書室を設置しています。図書室には書架およびカウンターのみ配置し、閲覧・学習およびグループ学習については、隣接する学生自習室および学生ラウンジを常時開放しています。胎内キャンパスには、図書館を設置し、閲覧・学習席、グループ学習室を整備しています。

また、いずれのキャンパスにおいても、インターネット活用の利便性向上のため無線LAN環境を整備しています。

【新潟キャンパス】



【胎内キャンパス】



## 2. 管理・運営計画

開学により、新潟食料農業大学設置準備室から新潟食料農業大学事務局に組織を移行し、主に以下の管理・運営について取り組みます。

### 1) 管理運営組織

管理運営組織として総務会、教授会および各種委員会で構成することとしており、学長の指揮のもとに統一的な運営を行います。

- (1) 総務会
- (2) 教授会
- (3) 委員会（以下、開学時に組織する委員会）
  - ①自己点検・評価委員会
  - ②社会連携推進委員会
  - ③図書・情報委員会
  - ④教務委員会
  - ⑤学生委員会
  - ⑥入試・広報委員会
  - ⑦FD・SD委員会

### 2) 事務局組織

事務局には、総務課、学務課、入試広報課、社会連携推進課をおきます。

- ・総務課・・・・・・・・円滑かつ統一的な大学運営を図るため、総務会、教授会および各種委員会の運営や規程策定等を行います。また、施設設備、教員人事、経理、図書管理、その他儀式・行事等の業務を行います。
- ・学務課・・・・・・・・学生の修学指導や教育課程の編成および授業に関することや成績・学籍等に関する業務を行います。また、安心かつ充実した学生生活を送ることができるように、課外活動や厚生事業、奨学金等の学生支援業務を行います。
- ・入試広報課・・・・・・・・学生募集の方向性として、ターゲット（エリア、学力層、高校別）を明確にし、対面広報、SNSを含むWEB、大学説明会等のイベントの3点を強化する計画とし、積極的かつ計画的な広報活動を展開します。また、志願者獲得のため、入試について受験科目等を変更し、また円滑な入試運営を行います。
- ・社会連携推進課・・ 企業、自治体、大学を構成メンバーとする研究会を発足し、食料産業業界が抱える課題に直接的に応えるべく知見の社会還元、広範な人的ネットワークの構築等に取り組みます。キャリア形成に関する科目について、企業訪問等を行い、開講に向けて準備を行います。

### 3) 資料請求数増・志願者増・学生確保への取り組み

- (1) 入試制度変更（センター試験導入、試験の出願条件、科目や内容等の見直し）を実行し、志願者数の増大を目指します。

- (2) 情報発信する内容について精査し、本学のコンセプト、知名度や魅力度を向上させます。また、今後も全国各地で食や農を学問領域とした学部・学科増設が予定されているため、情報収集等をはかり競合校対策を行います。
- (3) 教員と職員共同での訪問活動を強化し、高校生と接触する機会（校内ガイダンス、会場ガイダンス、出張講義等）を多く創出し、また、ニーズに沿った情報発信を通じて、進路指導担当教員や志願者層とのコミュニケーションを強化します。県外での説明会についても推進し、志願者獲得を目指します。
- (4) キャンパスを活用したオープンキャンパスを実施し、昨年度より実施した大学説明会から変更します。
- (5) 各種数値分析に基づくターゲット別（エリア別、高校偏差値帯別等）の広報戦略を構築し、効果的な施策の企画・実行へと結びつけます。
- (6) WEB媒体を効果的に活用し、ユーザーニーズに沿った情報発信量・質を向上させます（SNSの活用、WEB広告の活用等）。
- (7) 本学サイト分析およびマーケティングを強化し、サイトユーザーへの情報発信力の強化およびSEO対策を行います。
- (8) プレスリリースによる情報発信を積極的に行います。
- (9) 日本語学校を中心に接触を図り、留学生の獲得を図ります。

### 3. 社会連携の推進計画

人材需要を踏まえた優秀な人材の地域への定着・確保を図り、地域的な課題を解決すべく地域社会からの要請に対応し地域に深く貢献していくために、地域・産官学連携および地域貢献の促進を実行します。そのため本学では、社会連携機能を推進すべく、委員会組織として社会連携推進委員会を、事務局組織として社会連携推進課を組織し、地域、企業や自治体等との連携を深めていきます。

企業、自治体、本学の学生、教職員を構成メンバーとする研究会を発足し、公開講座等の開講を予定しています。

### 4. 将来構想

食の総合大学に向けて、将来の発展のために、以下の構想を検討します。

- (1) 大学院、学部・学科等の増設の企画
- (2) 産官学連携および将来の新潟フードバレーの核機能を持つリサーチセンターの設立

## IV 法人全体

新潟食料農業大学の開学により法人が運営する大学は3大学となります。3大学はそれぞれ将来を見据えた中長期計画のもとで教育・研究・社会貢献等の各分野において大学の個性・機能を発揮するための諸施策を実施します。こうした3大学の諸活動を支えるとともに厳しい外部環境の変化に対応した法人運営を行うために、法人としての経営基盤の安定とガバナンスの強化に努めます。

開学初年度である新潟食料農業大学に対しては、新潟医療福祉大学および事業創造大学院大学に蓄積されたノウハウを活用して法人全体で運営を支援します。また中央教育審議会答申等の提言等に沿った政策を各大学とともに検討します。

### 1. 管理・運営全般

- (1) 法人と3大学の運営が車の両輪として円滑に機能できるように、各種会議の充実および諸規程の整備を昨年度同様に実施します。そして新たに3大学の実運営をサポートする横断的な会議等の設置を検討します。
- (2) 各大学の中長期計画を法人全体の投資計画、人事計画、財務計画の中に落とし込み、実行できる体制を整えます。
- (3) 被災者修学支援措置の継続

## 2. 投資計画

法人全体の将来構想ならびに3大学の将来計画に基づく各年度実施計画に伴う投資について法人各部門と3大学との調整を図りながら計画していきます。文部科学省が定める一定の財務指標を遵守しながら慎重に計画立案と実行を行う予定です。

## 3. 人事計画

人事関連の2018年度重点施策は、次のとおりです。

- (1) 3大学共通
  - ・多様な教員採用および教員組織の検討を継続
  - ・事務局員の効率的な配置と業務平準化の検討を継続
  - ・人件費の効率的配分の検討を継続
- (2) 新潟医療福祉大学
  - ・教員組織（学科ごとの職位別人数、大学全体の職位別人数および全教員数）の確認および管理の継続
- (3) 事業創造大学院大学
  - ・教員組織の整備（目標達成のために必要な教員組織の構築）
- (4) 新潟食料農業大学
  - ・人事諸制度の整備
  - ・完成年度に向けて計画に基づく年次ごとの教員採用

## 4. 財務計画

新潟医療福祉大学では、診療放射線学科の新設および「学生数5,000名の大学を作る」という将来計画を見据えた第10研究・実習棟の建設ならびに既存施設の改修計画による資金が必要となっておりますが、借入れを含めた資金計画は十分に見込まれており各学科の収支の安定とあわせて財政的問題は生じない計画となっております。

事業創造大学院大学では、ゼミ室や空調設備の改修工事が予定されておりますが大きな影響を及ぼすものではありません。

新たに開学する新潟食料農業大学については、当初計画の履行ならびに更なる充実に向けた資金計画となっております。

法人全体として、今年度は前述の事業展開に伴う借入れの実行を確実に行うとともに計画通りの借入金の償還を実施いたします。

今年度の財務管理・運営に関する主たる取り組みは以下のとおりです。

### (1) 予算編成

将来計画に基づいた施設設備の拡充に加え、実習機器などの取替更新等を実施することで快適な教育研究環境を維持していくための支出を取り入れております。また既

設の2大学ならびに新たに開学する新潟食料農業大学での充実した教育研究を進める為に必要な予算を確保するとともに経常的支出の見直しや収益事業の拡大を目指した予算編成となっております。

(2) 借入金関連

学校法人新潟総合学園の借入金は日常における資金需要によるものではなく、全て学科開設等新規事業による施設設備の取得を目的としたものであり、経常的収支は問題ないと言えます。償還は計画通りに実行されており、今後も引き続き履行していきます。

以 上